

# 協定校留学 よくある質問 F A Q

## ～出願編～

- TOEFL/IELTS スコアの高い人が合格しやすいのですか？  
いいえ。出願書類の内容、GPA、TOEFL/IELTS、面接の総合点で判断します。また、なぜ留学しようと思ったのか、留学で得た経験をどう自分の将来につなげていきたいか、という点も重要になってきます。出願時には留学に関する自己分析をした上で出願すると良いでしょう。

- **英語のみで出願する場合、語学能力認定書の提出は必要ですか？（2020/8/31 追記）**  
いいえ、必要ではありません。語学能力認定書は英語以外の第二外国語（フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、ロシア語、韓国語）で出願する場合や、以下の国の大学に出願する場合に必要な書類です。（2018年9月14日以降に受験したその言語の語学能力証明書があれば提出不要）

フランス、スイス、ドイツ、スペイン、中国、台湾、ロシア、韓国（一部例外あり）

上記以外の国の大学に英語で出願する場合、TOEFL/IELTS のスコアのみ認められます。

- TOEIC や TOEFL-ITP のスコアで出願できますか？  
できません。
- いつまでに TOEFL/IELTS を受験すれば良いですか？  
<TOEFL>  
試験を受験したテスト日から約 6 日後から、スコアを WEB で確認できるようになっています。  
<http://www.ets.org/jp/toefl/ibt/scores/get/> にてスコアがいつ頃判明するかを調べることができますので、逆算してみてください。但し、システムトラブルや試験実施母体（ETS）の都合でスコア発表日に変更になることもありえますので、余裕をもって試験を受験して下さい。

<IELTS>  
試験実施団体（日本英語検定協会、British Council, JSAF）によりますが試験日翌日から 5 ～ 13 日後にテスト結果が発行され、その後郵送されます。コンピューター式（試験実施団体：British Council, JSAF、パークレーハウス）の方がペーパー式（試験実施団体：日本英語検定協会、JSAF、北九州予備校公式テストセンター）より試験実施回数が多く、試験結果の確認もより早くできます。システムトラブルや試験実施母体の都合で発表日に変更になることもありえますので、余裕をもって試験を受験して下さい。

※イギリス留学希望者はIELTSのみ有効です（ただし、Oxford Brookes University, SheffieldとKentを除いて IELTS for UKVI が必要）。

新型コロナウイルスの影響により、自宅で受験した TOEFL/IELTS しました。自宅受験用のスコアで出願できますか？

「TOEFL iBT® Special Home Edition」⇒出願可能です。

「IELTS Indicator」⇒正式なスコアとして認められないため、このスコアでの出願は出来ません。

➤ **IELTS の枠が埋まってしまいましたが、どうすればいいですか？（2020/8/31 追記）**

IELTS の実施団体は英検協会だけじゃないことを知っていますか？ IELTS は以下の団体からも実施されています。英検協会より実施回数が多く、試験日の3日前まで申し込みが可能ですので、ぜひご確認ください。

【東京・大阪】British Council（コンピューター式）：

<https://www.britishcouncil.jp/exam/ielts/which-test/computer-delivered-ielts>

【東京・大阪】British Council（UKVI、イギリス以外の国でも使える）：

<https://www.britishcouncil.jp/exam/ielts-uk-visa-immigration/register>

【東京・大阪・京都】JSAF（コンピューター式、ペーパー式の両方実施）：

<https://jsaf-ieltsjapan.com/ielts/application/>

【東京】バークレーハウス（コンピューター式）：

<https://berkeleyhouse.co.jp/jp034/>

【福岡】北九州予備校公式テストセンター（ペーパー式）：

<https://sites.google.com/net.kitayobi.ac.jp/ielts/>

➤ **コンピューター式の IELTS を受けても大丈夫ですか？（2020/8/31 追記）**

もちろん大丈夫です。ペーパー式より実施回数が圧倒的に多く、結果もより早く発行されますので、コンピューター式 IELTS の受験を推奨します。詳細は、コンピューター式 IELTS 実施団体の British Council、または JSAF のウェブサイトからご確認ください。

➤ **イギリスとアメリカの大学を併願する予定ですが、UKVI の IELTS でアメリカの大学に出願することは可能ですか？（2020/8/31 追記）**

出願可能です。UKVI の IELTS スコアはイギリスだけではなく、全世界で使えるものです。

➤ **3 年次・4 年次に出発すると就職活動が不安です…。**

留学相談の際に多く聞かれるご相談です。2 年次に出発する場合を除き、3 年次や 4 年次に出発する多くの方にとっては深刻な悩みかと思います。「留学＝海外」にいるという状況を考えると、留学をしていない日本の同級生とは別スケジュールで就職活動を行うことになるのは事実です。また、大手マスコミや外資系企業など特定の時期にしか採用活動を行わない企業を志望している場合、面接など通常の採用活動に参加することは難しいです。就いては、留学前に就職活動の全体像を把握しておくことや、希望する業種の採用時期を調べたりすることが重要です。また最近では秋採用や、留学生のための大規模な就職セミナー（キャリアフォーラム）が行われており、過去の留学生の中にはこれらに参加し、留学中で得た自信や自己アピール力を武器に就職活動を行い、内定に結び付けているケースもあるようです。

## ～留学生生活編～

- 留学先での所属学部は青山学院での所属学部と同じになりますか？  
いいえ。基本的には交換留学生は“Non-Degree Student” や“Visiting Student”など学位を取得しない学生に区分され、特定の学部には所属しないケースが多いです。よって、青山学院で在籍している学部（専門）に関する科目以外でも履修は可能です。但し、交換留学生が履修できない科目や、履修登録の優先権が学位を修得する在籍生に与えられているケースが多いため、柔軟性が必要です。
  
- 留学先では何科目程度履修できますか？  
留学先によって様々ですが、英語圏の場合、一般的に授業は 1 学期毎に完結し、おおむね各学期 3～5 科目程度履修します。結果、セメスター制度の場合、1 年間で 6～10 科目、クォーター制の場合、9～12 科目程度を履修します。修得科目数は本学に 1 年間在籍するより少なくなる可能性が高いので、留学出発前に極力多くの卒業要件単位を修得する心がけが必要です。
  
- 留学したら、必ず大学内の寮に入ることができますか？  
ほとんどの場合、寮に滞在することが多いですが、寮に入ることが保障されているわけではなく、事前に申し込み、所定の手続きを踏んでの入寮となります。また、寮が大変高倍率で入ることが難しい場合は、個人でアパートを契約して滞在することもあります。
  
- アメリカ留学をしている友人から冬休みなどの休暇中は寮が閉鎖すると、聞きました。交換留学生も同じですか？  
留学先や滞在寮にもよりますが、多くの寮が長期休暇中、閉鎖される可能性があります。留学生の多い大学では長期休暇中も滞在可能な寮が設置されている場合や、休暇中もキャンパスに残る学生の為に宿泊施設を設けているところもありますので、心配な方はこれらを利用してください。但し、過去の留学生の多くはこの期間、旅行やホームステイをしたり、一時帰国をしたりして休暇を過ごしている場合が多いようです。
  
- 留学費用としてどのくらい必要ですか？また、いつまでに準備しておけば良いですか？  
留学国、留学地域、滞在先等によって必要な費用は異なりますが、約 1 年間の滞在に必要な資金は協定校への派遣交換留学（留学先の学費免除）の場合、約 US \$ 20,000（日本円で約 200～250 万円）となります。これには、宿舍費（寮・アパート）、食費、海外留学保険料（留学先・本学）、往復渡航費、教材費、雑費が含まれます。協定校への私費留学の場合は、滞在費に加えて留学先学費も必要となります。  
また、資金の準備ですが、アメリカ留学の場合、学内選考合格後の留学先への出願時点で上記費用を証明する英文銀行残高証明書の提出を求められることがほとんどですので、学内選考合格後の 12 月頃には準備が整っていることが必要となります。

## ～その他～

➤ 新型コロナウイルスによる影響はありますか？

選考は通常通り行われる予定です。ただし、派遣先大学が所在する国（地域）の治安悪化・感染症拡大等の状況によっては、留学前の派遣中止又は留学期間中の帰国勧告を決定することがあります。学生の安全確保のため本学が決定・指示した場合には、速やかに応じなければなりません。本学の通告による留学中止・又は帰国であっても、その際に発生する費用は自己負担となります。出願時に提出する誓約書にもこの内容が記載されていますので、留学に係る帰国勧告等、大学の最終決定についての反論は一切認めません。大学の決定に従わない場合、留学資格が取り消されます。